

東大和市教育委員会 殿

学校名 東大和市立第四中学校

学校長 和田 孝 印

令和 6 年度教育課程について (届)

このことについて、東大和市立学校の管理運営に関する規則第 16 条に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法並びに教育基本法の理念を踏まえるとともに、東京都教育委員会及び東大和市教育委員会の教育目標を基にして知・徳・体のバランスの取れた教育を推進し、第三次東大和市学校教育振興計画の方針を踏まえて、次の教育目標の達成を目指す。

①自ら考え、学び続ける生徒

自分のよさや可能性を正しく理解させ、多様な他者と協働して様々な課題を解決していくことを通して基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、主体的に学習に取り組み続ける態度を養う。

②豊かな心をもち、自他を尊重する生徒

他者を思いやる心や生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、勤労観・職業観等の人間性と社会性を養い、様々な教育活動を通して他者と共によりよく生きる態度を涵養する。

③健康で、たくましく生きる生徒

学校の教育活動(部活動等)も関連させながら運動を通して体力を養うとともに身近な生活の中の健康に関する知識を身に付けさせ、生涯にわたる健康的な生活習慣をはぐくむ態度を養う。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

① 教職員は「東大和市立第四中学校 人権宣言」の人権尊重の理念を深く理解し、一人一人の生徒の権利や進路の実現を図るウェルビーイングを高める。

② SDGs の「ジェンダーの平等」に焦点を当て、生徒一人一人の男女平等に関する意識を高めて個性や能力を伸長させ、責任ある社会参画を果たす資質・能力を養う。

③ 標準服の自由化を通して、社会的・文化的に作られた性別(ジェンダー)を問い直し、生徒が相互に多様性を受け入れ、認め合うための配慮や考え方、行動を促す人権教育(ダイバーシティ教育)を推進する。

第 1 表の 2 (中)

- ④ 社会の変化をとらえて校則を見直し、生徒会が中心となって全校生徒で規則の根拠や社会規範との関わりを考え、生徒自身で考えたルールを地域へ発信する。
- ⑤ **Waku Waku Community School** による生徒自身で考えたルールの承認や教育課程編成の承認を通して保護者及び地域に学校の教育方針を広め、地域とともにある学校を推進する。
- ⑥ 「総合的な学習の時間を軸とした学びの充実」を学習の柱とし、探究的な学習過程（課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現）について1人1台端末を活用して個別最適な学びと協働的な学びに取り組み、各教科等にも探究的な学習過程を導入して学びの質を高める。
- ⑦ 第四中学校グループとして第八小学校・第十小学校の研究の成果を生かして、生徒が授業で1人1台端末を「思考のツール」として日常的に使用する。
- ⑧ 共生社会の実現に向け、ステップ教室との連携を深めて、特別な支援を要する生徒の個々の教育的ニーズに応え、一人一人のウェルビーイングを高め、人生を切り拓く意思や望ましいキャリア意識を醸成する。
- ⑨ 中央大学と連携して将来教職を目指す学生を「四中インターン」として招き、困り感のある生徒を支援するとともに補習や学習支援に取り組むことにより学力の向上を図る。
- ⑩ **GIGA** タイムを月時程に設定し、1人1台端末を用いて分かる授業や面白い授業の実践を通して教員の授業力の絶え間ないアップデートを図る。
- ⑪ 学校いじめ対策委員会の定例化（1回/週）を通して、スクール・ソーシャル・ワーカーやサポートルーム、さわやか相談室、子ども家庭支援センターなどの関係諸機関との連携を円滑にする。

第 2 表の 1 (中)

学校名 東大和市立第四中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動

① 各教科について

- ・各教科の指導については、総合的な学習の時間を軸として全教科等で共通した学習形態(グループ学習)を継続し、探究プロセス(課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現)の中で、生徒が相互に意見を出し合いまとめ合い発表することで学びを広げ深める。探究プロセスの中で1人1台端末を活用して個々の特性に応じた個別最適な学びに取り組むとともに多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む協働的な学びを深めるために、視聴覚室の大型ホワイトボードを活用する授業を実践する。
- ・外国語では、マンツーマンオンライン英会話の授業の成果を生かし、第3学年で TOKYO GLOBAL GATEWAY を活用して生徒に実用英語技能検定の3級取得程度以上の学習指導に取り組みせ、60%以上の取得率を目指す。
- ・数学では、第2学年、第3学年で少人数習熟度別指導を行い、第1学年では協力指導員の支援の下でチーム・ティーチングを行い、個に応じた指導を行う。
- ・保健体育科の保健分野は、3年間で48時間程度を実施し、生活習慣病の予防や危険ドラッグを含む薬物乱用防止に関する教育の充実を図り、第2学年では学校医と連携してがん教育を実施する。
- ・「全国学力・学習状況調査」及び「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を通して、各教科部会で課題の改善策を練り、授業改善推進プランを作成する。

② 特別の教科道徳について

- ・道徳教育推進教師を中心に、「総合的な学習の時間を軸とした学びの充実」との関連を図り実施する。
- ・道徳の内容項目については全ての項目を扱い、評価を年度末に通知表に記載する。
- ・生徒が道徳的価値との関わりや、生徒同士、生徒と教師との議論の中でよりよく生きる意味について考えを深めることができるよう授業の展開を構想する。
- ・「道徳授業地区公開講座」を土曜日に実施して授業を公開することで開かれた学校教育を推進するとともに、意見交換を通して学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進する。

③ 総合的な学習の時間について

- ・第1学年では「SDGsを知ろう」、第2学年では「男女共同参画社会を学ぼう」、第3学年では「自分の将来を考えよう」のテーマに取り組み、社会的な課題の解決や将来の夢の実現に取り組む。
- ・4人班を基準とするグループ学習の形態の中で「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」の探究プロセスを通して問題解決的な活動を繰り返し、各教科等の学習と往還することにより学びを広げ深める。
- ・「ポプラ・タイム」の名称とし、「四中人権宣言」の理念を探究することを通して特別活動で理念の実践につなげる。
- ・教科等横断的な学習を探究的な見方・考え方を働かせて行うことを通して、性別(ジェンダー)などの人権課題に取り組み、人としての生き方を考える全体計画及び年間指導計画を立てる。

④ 特別活動

- ・総合的な学習の時間の「探究」を軸として学級活動や生徒会活動、学校行事の取組みの中で、年齢や性別（ジェンダー）といった属性、考え方や意見の違いを理解した上で認め合い、互いのよさを生かす人間関係を自主的、実践的に形成する。
- ・学校生活における標準服の自由化のルールについて、生徒会が中心となり生徒自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決する自発的、自治的な活動を通して、社会参画への実践意欲を高める。
- ・総合的な学習の時間との関わりの中で性別（ジェンダー）にとらわれずに、キャリアパスポートを活用しながら社会的・職業的自立に向けて自己の在り方や生き方を考え設計することを通して、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(2) 特色ある教育活動

① コミュニティ・スクールの推進

- ・Waku Waku Community School では、校則が社会の常識と乖離していないかを、生徒会との協議を基にして学校と保護者、地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することを通して「地域とともにある学校」づくりを推進する。
- ・年間5回開催し、学校評価アンケートの結果を検討することにより教育課程の検証を行い、次年度の教育課程の編成に生かす。
- ・地域を「社会規範の学びの場」とし、教員の指導観に偏重することなく、社会の常識を校内に取り入れるとともに年間を通じて学校公開日とすることで開かれた学校を実現する。

② 学力向上

- ・総合的な学習の時間を軸として4人班を基準とするグループ学習を導入し、1人1台端末を用いて考えを深め発表する学習形態を各教科等へ広げ、思考力を高める。
- ・学力向上PT（プロジェクト・チーム）を編成し、年間10回のGIGAタイム（校内研修）の中で探究プロセスを検証して授業力の向上に努める。
- ・義務教育9年間を見通して第八小学校と第十小学校、本校の3校で連携して日本漢字能力検定や実用英語技能検定に取り組み、児童・生徒の学力の向上を図る。
- ・定期考査は国語、社会、数学、理科、外国語の5教科で実施し、音楽、美術、保健体育、技術・家庭は単元テストとして単元の終了時に実施することにより、短期間での詰め込みによる学びへの負荷を是正する。
- ・始業直後の10分間の帯時間を読書活動として読書習慣の形成や豊かな言語感覚をはぐくみ、書評合戦（ビブリオバトル）や各種作文コンクールへ積極的に臨ませ、思いや考えを伝え合う態度を養う。

③ 小中一貫教育

- ・「東大和市小中一貫教育共通プログラム」を活用して、本校と第八小学校、第十小学校の3校による交流授業や協議会を毎学期に実施することを通して、学習活動や生活指導の共通理解に努め、円滑な接続を図る。
- ・第八小学校と第十小学校の保護者も対象に学校公開や道徳授業地区公開講座を実施し、標準服の自由化の取組を広報して本校の教育活動を周知する。

④ 生徒会活動

- ・生徒会が中心になり、「四中人権宣言」を基にして校則を不易と流行をとらえながら絶えず全

校生徒で検討し、自治的な活動に取り組むことによって、よりよい生活づくりに参画する態度を養う。

- ・キャリア教育と関連させてボランティア活動への参加を促し、勤労を通して社会貢献に伴う喜びを生徒一人一人に体得させて公德心や社会奉仕などの道徳性をはぐくむ。

(3) 生活指導

- ① 第八小学校・第十小学校と連携して「東大和市7つのルール」の取組を継続し、「あいさつ」「きまり」「身だしなみ」の定着を図り、義務教育9年間を見通して児童・生徒をはぐくむ。
- ② 家庭との連携を密に、保護者との信頼関係を深め、一人一人の生徒の個性の発見と可能性を伸ばすプロアクティブな指導を大切にする。
- ③ 「いじめ総合対策 第2次（一部改定）上・下」等を活用し、いじめの未然防止に向けて全学年で「いじめに関する授業」を学期ごとに実施することを通して、早期発見・早期解決を図る。市の不登校対策研究協力校として、不登校対策委員会を毎週実施し、全体で情報を共有し、対応について組織的に検討する。不登校の生徒に関しては家庭との連絡を密に、担任や不登校対策支援員を中心に家庭訪問等を実施する。
- ④ スクール・カウンセラーによる第1学年生徒の全員面接を実施し、不登校やいじめなどの未然防止に向けてスクール・ソーシャル・ワーカーとの連携を深め外部機関を積極的に活用する。
- ⑤ 「3.11を忘れない」や「地震と安全」、「防災ノート」を活用し、安全指導や避難訓練を実施し、防災については、第八小学校、第十小学校と連携して「引き渡し訓練」を実施する。
- ⑥ セーフティ教室では、外部人材を活用した薬物乱用防止や防犯教室、SNSの使い方教室等を実施する。

(4) 進路指導

- ① 総合的な学習の時間を軸として各教科等で3年間を通じて系統的にSDGsや男女共同参画社会の学びを通して、固定的な性別役割意識にとらわれずに主体的に進路を選択できるようキャリア形成と自己実現を図る。
- ② 各教科等における学習や職場体験、校外学習などの体験を振り返り、気付いたことや考えたことをまとめたりつなぎ合わせたりする中で、学ぶ意義を深めるとともに学ぶ意欲を高め、自己のキャリア形成につなげる。

(5) その他

- ① 体育健康教育推進校として生徒がICT機器を活用して自己の運動能力を可視化することにより、体力や技能の程度、性別や障害の有無等に応じて、自己の実現可能な課題の設定や挑戦しようとする意欲を高め、生涯に渡って豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を向上させる。
- ② SDGsの「ジェンダー平等を実現しよう」に焦点をあて、生徒会、委員会を中心に身近なジェンダーに関わる課題を生徒に考えさせ、主体的に解決を図る。
- ③ 働き方改革の実現に向けて、新型コロナウイルス感染症対策の知恵を生かして従前までの取組に戻ることなく、超過勤務時間の月45時間未満を徹底する。
- ④ 服務事故の防止に向けて職員会議での服務事故の報告の読み合わせを継続する。